

第1回調査実施委員会における主な意見の反映状況について

調査対象サービス・職種の範囲

【第1回委員会におけるご意見】

- 居宅介護支援事業等、調査対象サービスの範囲を拡大することができるかどうか
- 看護・介護職員の他に、生活相談員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、機能訓練指導員、介護支援専門員等、調査対象職種の範囲を拡大することができるかどうか

【反映状況】

- 調査対象職種については、記入者の負担を考慮し、直接処遇職員及び介護支援専門員とする
- 介護支援専門員の処遇状況については、調査対象職種を拡大することにより把握できるため、居宅介護支援事業については調査対象サービスの対象外とする

(参考)調査対象職種

【調査対象職種(直接処遇職員＋介護支援専門員)】

- 介護老人福祉施設
生活相談員、看護職員、介護職員、機能訓練指導員、介護支援専門員
- 介護老人保健施設
看護職員、介護職員、支援相談員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、介護支援専門員
- 介護療養型医療施設
看護職員、介護職員、理学療法士、作業療法士、介護支援専門員
- 訪問介護
訪問介護員(サービス提供責任者含む)
- 通所介護
生活相談員、看護職員、介護職員、機能訓練指導員
- 認知症対応型共同生活介護
看護職員、介護職員、介護支援専門員

介護職員処遇改善交付金(仮称)について

【第1回委員会におけるご意見】

- 報酬改定と介護職員処遇改善交付金(仮称)(以下、交付金)の影響をあわせて把握する必要があるのではないか。把握にあたっては、平成21年度後半に再度調査をするか、平成22年度の調査とするか検討が必要ではないか
- 交付金の認識について調査してもいいのではないか

【反映状況】

- 交付金については、来年度に同様の調査を実施し、交付金実施の前後の状況を比較することで、交付金の影響分を把握する
- 今年度の調査実施する調査においては、交付金の申請状況等についての調査項目を追加した
 - ・ 交付金を「申請する(予定・申請中を含む)」または、「申請をしない」について把握
 - ・ 「申請を行うために行った、又は行う予定」の処遇改善の状況について把握

介護従事者処遇状況等調査の客体設定について

【抽出率の設定】
 ○ サービス種別毎の従事者を職種別、地域区分別に集計した時の誤差率の目標精度を1%として、施設(事業所)及び従事者の抽出率を設定

【施設数及び従事者(実人員)数】

	施設数	従事者 総数	看護 職員	介護 職員	訪問 介護員	サービス 提供 責任者	生活 相談員・ 支援 専門員	PT・OT・ST 又は 機能訓練 指導員	介護 支援 専門員
介護老人福祉施設	5,892	314,068	26,278	191,087			9,200	8,112	9,531
介護老人保健施設	3,435	203,496	37,920	101,260			6,306	12,910	6,787
介護療養型医療施設	2,608	110,933	35,193	37,784				8,750	4,590
訪問介護事業所	21,069	395,874			333,312	46,318			
通所介護事業所	20,997	307,593	45,375	139,196			39,858	32,671	
認知症対応型共同生活介護事業所	8,818	134,964	6,445	85,021					10,237

※ 平成19年10月1日現在 介護サービス施設・事業所調査

介護従事者処遇状況等調査の客体設定について

【各施設等の抽出率】

	施設数	看護職員	介護職員	訪問介護員	サービス提供者	生活相談員・支援専門員	PT・OT・ST 又は機能訓練指導員	介護支援専門員
介護老人福祉施設	1/4	1/2	1/5			1/1	1/1	1/1
介護老人保健施設	1/4	1/4	1/5			1/1	1/2	1/1
介護療養型医療施設	1/4	1/4	1/2				1/2	1/1
訪問介護事業所	1/20			1/4	1/1			
通所介護事業所	1/20	1/1	1/2			1/1	1/1	
認知症対応型共同生活介護事業所	1/10	1/1	1/2					1/1

※ 職種別抽出率は施設の従事者に対する率

介護従事者処遇状況等調査の客体設定について

【調査対象施設数及び従事者数(見込数)】

	施設数	看護職員	介護職員	訪問介護員	サービス提供責任者	生活相談員・支援専門員	PT・OT・ST又は機能訓練指導員	介護支援専門員
介護老人福祉施設	1,473 (25.0%)	3,285 (12.5%)	9,554 (5.0%)			2,300 (25.0%)	2,028 (25.0%)	2,383 (25.0%)
介護老人保健施設	859 (25.0%)	2,370 (6.3%)	5,063 (5.0%)			1,577 (25.0%)	1,614 (12.5%)	1,697 (25.0%)
介護療養型医療施設	652 (25.0%)	2,200 (6.3%)	4,723 (12.5%)				1,094 (12.5%)	1,148 (25.0%)
訪問介護事業所	1,053 (5.0%)			4,166 (1.3%)	2,316 (5.0%)			
通所介護事業所	1,050 (5.0%)	2,269 (5.0%)	3,480 (2.5%)			1,993 (5.0%)	1,634 (5.0%)	
認知症対応型共同生活介護事業所	882 (10.0%)	645 (10.0%)	4,251 (5.0%)					1,024 (10.0%)

※ ()は各施設種類別にみた客体見込数の占める割合